

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自律・自立生活や社会参加を実現するために利用者の自己決定や自己選択を尊重する個別支援に努めています。利用者の希望や必要とされる支援を把握し、障がい状況に即したエンパワメントの達成を目指し、日々の活動にエンパワメントを意識した利用者へのかかわりに努めています。自己決定・自己選択の出来る利用者間では、利用者同士の交流を図り、活動生活におけるルールなどを皆で話し合いながら取り決めていきます。 合理的な配慮の一環として横浜市福祉ネットワーク協会主催の「Yネットセミナー」に他施設の利用者も一緒に参加し、自分の権利を主張できることや自分の思いを伝えてよいことなど、権利擁護について分かりやすく説明を受ける学習の支援を行っています。職員は、利用者の総合的な人権を基に個別支援計画の作成やモニタリングを検討し、日々の実践においては人権を意識した職員共有の支援に努めています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 利用者に配布するサービス利用契約書に権利侵害の防止、及び事業者の具体的義務とする身体拘束の禁止について明記しています。権利侵害の防止や早期発見に関しては、専門の講師による月1回開催の自閉症や虐待防止全般の勉強会、法人の委員会開催の研修会などで職員の理解を深めています。また、法人策定の「倫理行動綱領」「倫理行動マニュアル」があり、組織の一員としての理解・尊重・遵守する具体的な行動を規定し、虐待・身体拘束の防止や発生時における組織体制を明文化しています。 職員は、個別支援計画やモニタリングで利用者の総合的な人権を検討し、日々の活動において人権に配慮した支援に努めています。権利侵害が発生した場合に再発防止策を検討し、実践する仕組みは明確化されています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の自律・自立生活に向けて、一人ひとりの利用者の意向や状況に応じた支援方法と内容を検討し、職員間で共有し、統一した支援を行っています。利用者の作業能力を見極め、状況に応じた作業を提供することで自分の出来ることに取組みモチベーションを上げて自分で出来るように促すなど、生活の自己管理に繋がられる支援をしています。また、自己管理に伴う行政の手続き、生活関連サービスや障害福祉サービスなどの利用が出来るように支援しています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所は重度の知的障がい(特に自閉症)の利用者が多いため、一人ひとりの特性を把握し、本人が落ち着いて、コミュニケーションや活動作業が出来るように環境の構造を設定しています。事業所内には、障がいに合わせた4か所の活動室があります。各室の利用者一人ひとりの全体的な状況から本人の意思や希望の把握に努め、それぞれの活動室の支援リーダーを中心に担当職員がチームとして援助を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別面談は自己決定や自己選択を図るために定期的に設けていますが、意思の表出が難しい利用者には、日々の行動表現から意向を把握し、本人の思いを尊重した支援に努めています。利用者が選択し、決定しやすいように2・3択の選択肢を挙げ、選びやすいように提供をしています。相談内容や意思表示は、関係職員やサービス管理責任者らと検討・確認し、共有しています。相談内容や意思表示は、個別支援計画に反映し、利用者の意向に応じた支援に努めています。事業所では利用者の問題ある行動が意思の表出と理解するか、また、それを踏まえた支援が適切であるかどうかの判断を常に考えています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画を基に日中の作業能力の範囲から、出来るだけ多くの経験を積める活動メニューや外出プログラムを提供し、レクリエーションや余暇活動を選択できるよう支援をしています。絵画・ヨガ・料理・リトミック・ズンバダンスなど月に1回の活動サークルや日帰りツアーなど、プログラムの多様化を図り、意思表示・意思決定を尊重しながら継続して参加できるように支援しています。</p> <p>法人共通の支援プログラムであるトランスフィットネスは、利用者が楽しみながら体幹も鍛えるスポーツメニューで月に1回行っています。日中の活動状況から一人ひとりの必要な見直しを行い、本人に沿った支援内容の検討を行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月事業所内で行われる自閉症の研修は、他施設の職員も参加して開催しています。また、職員の専門性を深めるために強度行動障害や行動援護など外部研修にも積極的に参加し、朝夕ミーティング、リーダー会議、職員会議でフィードバックし、職員間で共通理解を図るよう努めています。</p> <p>音、声、グループメンバー、部屋の広さなどに不適応行動が生じる利用者には、職員共有で支援方法を検討し、モニタリングを継続的に行うなど、利用者がより落ち着いて過ごせる環境整備や利用者間の調整などに努めています。一人ひとりの特性が異なるため更なる高度な専門性が必要だとしています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメント・個別支援計画を基に利用者一人ひとりの心身の状況を把握し、利用者の最善を考えた支援に努めています。食事支援は、それぞれの障害の特質に配慮し、食事をする雰囲気や配置、好みなど全体的に工夫をし、無理強いすることなく、おいしく、楽しく食べられるように支援しています。</p> <p>排泄、移動、移乗においても利用者の個別支援計画に基づき、その場の心身の状況に合わせた適切な支援を行っています。基本的に入浴支援はしていませんが、必要に応じてシャワー浴や清拭支援を行います。また、宿泊体験では入浴支援を行い、自立生活に向けての移行に繋げています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>日中の活動の場や食堂・トイレなど、安心・安全に配慮され清潔に保たれています。宿泊体験に和室2部屋を設けていますが、利用者の状況により、一時的に使用できる部屋として確保し活用しています。利用者の思いや障がいの状況に応じた生活環境、一人、ゆっくと休息出来る環境づくりに配慮しています。</p> <p>日中の活動には、障がいの特質に合わせ、パーテーションや部屋の片隅を利用して人の目を気にせず落ち着けるコーナーを設けています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自立訓練・生活訓練は、利用者の自律・自立生活に向けて一人ひとりの意向や状況に応じた支援方法や支援内容を検討し、行っています。利用者が自分で出来ること、自分で出来るように支援で促し、利用者の意欲を高めていくなど、本人が主体的に生活の自己管理が出来るように支援を行っています。</p> <p>障がいに合わせた一人ひとりの支援計画は、医師・看護師・ケースワーカー・家族・相談支援専門員など、利用者支援に携わる関係者の連携で作成し、自己管理に伴う行政の手続き、生活関連サービスや障がい福祉サービスなど、情報が必要な利用者には、適切な情報を提供しています。支援計画に沿ったモニタリングを定期的に行い、利用者にとって最善で必要な訓練に繋げる支援の検討や見直しを行っています。</p> <p>事業所では、専門職の意見や他の事業所での取り組みを勉強する機会がなく、自立・生活訓練に関して更なる専門的な知識を深める必要があるとしています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の健康状態に関しては、体調不良を口頭で訴えることが困難な利用者が多いため、日々の活動や体重の増減など、状態に変化があれば、医師や看護師に伝え、助言や指導により、適切な対応に努めています。嘱託医として内科医が月に1回訪問しています。利用者の健康管理を行うとともに個別支援に必要な利用者の健康管理については、看護師や医師からのアドバイスを得て、行っています。</p> <p>定期的な健康診断や家族からの定期検診の結果を参考にし、利用者の健康状態や健康維持に配慮した日常の活動支援を行っています。利用者の健康管理に関する歯科衛生などの研修を行い、個別支援計画やモニタリングの検討会議で職員に個別事情を説明し、統一した支援を行うために一人ひとりの健康状態を職員全体で把握しています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、健康管理について服薬などの健康管理や軽運動などを行い、健康維持や規則正しいリズムを作る支援を行うことを明記しています。服薬支援の必要な利用者については、服薬のリスト・服薬方法・服薬上の注意・かかりつけ医など、細かな情報を提出してもらい、指示に基づいた支援を適切かつ、確実にしています。</p> <p>立位・座位など援助の必要な利用者については、主治医の指示に基づき、支援上の安全を確認し、対応をしています。必要に応じて看護師や医師・歯科医師から指導・助言を受け、勉強会などは、定期的に行っています。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント> 一人ひとりの意向や能力に応じた社会参加や学習の場として、買い物に行く、レストランで好きなものを注文する、図書館で本を選ぶ、やってみたい運動をするなど、楽しみながら体験ができる機会を週に4日設定し、利用者と職員が順番にマンツーマンで好きな買い物ややってみたい運動など、利用者の主体性を尊重した支援を行っています。 絵画・ヨガ・料理・リトミック・ズンバダンス・音楽など、サークル活動を定期的に設け、利用者の意欲を継続的に高められる支援に努めています。また、家族から離れて過ごす体験として園内宿泊や長野一泊旅行も行い、利用者の自信に繋げています。年に1回利用者が参加する「Yネットセミナー(権利擁護など。障害者の権利について)」では、外部の障がいのある仲間たちと交流も兼ねる機会としています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 自立した地域生活を送るために事前に園内宿泊の体験を重ね、夜間のプログラムを通して自信につなげ、グループホームへの移行がスムーズに行われる支援に力を入れています。利用者の意向や障がいの状況に合わせ、地域環境が確保できるように地域の関係機関、相談事業所、余暇の充実のためのヘルパー支援などとバックアップ体制を敷き、利用者が意欲を持って地域生活に馴染める支援に繋げています。 今年になって法人傘下のグループホームに7人の男女が移行しています。事業所では、グループホーム移行前に園内宿泊の体験がある方がスムーズに移行できるという結果が出たことで、今後は継続して支援していきたいとしています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 家族等との連携や交流の場として「家族教室」を2か月に1回開き、情報交換や情報提供を行っています。また、参加できない家族へは記録を配布しています。また日々の様子については、連絡ノートや毎月の活動室便りや電話で報告するなど、利用者の状況が確実に伝わる工夫をしています。 事業所は、家族から意見や要望を聞く機会を設けていますが、家族の高齢化等により、支援内容の同意を得ることが難しい現状や利用者や家族の関係性への配慮など、複雑化する家族支援のニーズに応える取り組みが十分ではないと考えています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		